

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	亀田東児童館		
管理者名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日
担当課	江南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市江南区亀田水道町4丁目1番48号		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 1,588.91m ² 建築面積 536.20m ² 延床面積 526.85m ² (児童館部分 411.24m ² , ひまわりクラブ部分 115.61m ²) 建物構造・主な施設内容 鉄骨造平屋建て 集会室 (33.94m ²) 創作活動室 (34.04m ²) 遊戯室 (196.00m ²) 図書室 (13.13m ²) 鑑賞室 (12.00m ²) 相談室 (6.11m ²) 事務室 (24.24m ²) ひまわりクラブ室 (115.61m ²)		

施設設置目的
<p>児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにすることを目的として、亀田東児童館を設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>亀田東児童館管理運営の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域児童の健全育成と子育て支援の拠点として、地域社会と協力連携しながら、児童をはじめ地域住民に親しまれる児童館とします。 2 児童がいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、児童に健全な遊びや情報の提供を行います。 <p>亀田東児童館の事業運営の5つの柱</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 健全な遊びを通じた児童の集団及び個別指導 2 中学生・高校生等の年長児童の自主的な活動に対する支援 3 母親クラブ、子ども会等の地域組織活動の育成助長及び指導者の養成 4 子育て中の親からの相談に応じるなどの子育て家庭への支援 5 地域の児童の健全育成に必要な活動

令和3年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事だより、ホームページ等による児童センター活動に関する情報発信 2回以上/月	・行事だよりを毎月1回発行 ・チラシ、ポスター随時発行 ・区だよりに行事掲載 ・ホームページ、ブログを随時更新	B	
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:60人×359日)21,500人以上	年間21,777人の来館者数(1日平均73人/開館年間300日)	B	
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	・年12回実施(各イベント、まつり、聞き取り等) ・常時利用者アンケートを設置	A	各イベント等にて積極的にアンケートを実施し、利用者の満足度やニーズの聞き取りを行った。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答	・苦情なし。 ・玩具の購入、新たなイベントの開催等の要望に関しては、職員間で協議をし迅速に対応。	B	
財 務	管理運営経費の縮減	経費削減への取組み事項3件以上	・裏紙の利用 ・工作の材料に空き箱を利用 ・こまめな節電	B	
業 務	設置目的の理解	・運営委員会の実施数 2回以上/年 ・地域交流事業の実施数 2回以上/年 ・区内全ひまわりクラブへの移動児童館の実施数 15回以上/年	・運営協議会を年1回6月に開催。(2月は新型コロナウイルス感染拡大による休館により、中止) ・亀田東小学校の健診の補助に3回参加。 ・アニバーサリー祭り、ハロウィンパーティーにおいて、コミ協の方々へ協力を頂いた。 ・区内ひまわりクラブへの移動児童館を年に18回実施。	B	新型コロナウイルス蔓延防止のため、運営委員会の実施数が指標に満たなかったが、移動児童館の実施数は目標を達成した。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告一両日中	発生時の当日、あるいは翌日に報告。	B	
	安心安全の確保	・防災訓練実施回数 年 2回以上 ・事故発生時のマニュアルによる研修実施 年 2回以上	・6・9・11月に亀田東ひまわりクラブ第1と合同で避難訓練を行った(年に3回実施) ・11月に亀田東ひまわりクラブ第1～第4と合同で救命救急講習会を行った。 ・事故発生時のマニュアルを職員間で確認を行った。(年2回)	B	
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修の実施 年1回以上	・毎月職員間で個人情報保護に関して確認。	B	
	業務仕様書に定める事項の遵守	その他業務仕様書に定める事項の遵守	・仕様書に定める事項を遵守した。	B	
人 材	配置人員条件の充足	業務仕様書に定める基準を満たしている	・4月～10月まで常勤3名、非常勤2名で欠員があったが、11月～非常勤1名の補充があり、欠員は解消。	B	
	配置人員の資質向上	実務研修 1人年2回以上受講	研修参加 計13回 1人年2回以上受講	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

・今年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大による2度の休館、イベントの中止を余儀なくされたが、コロナ禍でありながらも感染対策を行いながら、出来ることから一つずつ利用者に楽しんでもらえるようなイベントを提供し、コロナ禍でも安心して利用し、居場所となれる児童館作りを行う事が出来た。一年を通して全体を見てみると、昨年と比べて来館者は増加傾向にある。少しずつ利用者が戻ってきているのに加え、幼児親子の新規来館者が休日に多く来館する印象を受けている。ごく一部であるが、中学生の利用や亀田東ひまわりクラブ第一の日々の遊戯室利用・イベントへの参加も定着、継続できている。幼児親子、小学生、中学生にとってそれぞれの児童館を利用する目的、ニーズは様々だが、一人一人の居場所となっていることを日々感じている。

・1月21日～3月6日の休館期間においては、児童館のカードゲーム等の玩具をひまわりクラブに貸し出したり、ひまわりクラブの密を避けるため遊戯室を開放した。また、コロナ禍においても可能な範囲で移動児童館を再開した。改めて移動児童館の周知を図るため、チラシを作成し、亀田ひまわりクラブの責任者会議にて配布し、説明を行ったり、他江南区内のひまわりクラブへは電話にて利用の有無や日時等の確認を行う等の広報活動を行った。中には新型コロナウイルスの感染対策として、当面の間は移動児童館を開催できないクラブもあったが、広報の甲斐があり、昨年と比べて多くのひまわりクラブが移動児童館を活用してくれた。

・コロナ禍において、人々の意識、生活様式の変化が見られるが、児童館の私たちが出来ることは何か、利用者に提供出来るものはないか、新たな児童館の存在意義を見出していきたい。出来ることは限られる一面もあるが、地域の子ども達、親子に最善のものを提供出来るよう、感染対策をしっかり行いながらも明るく前向きに児童館運営を行っていきたい。

所管課による総合評価(所見)

現地調査日: 令和4年5月9日

・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、利用人数の制限・遊びの制限を行わざるを得ず、利用者が激減した時期もあったが、スタッフ一丸となって提供可能な遊びやイベントのアイデアを出し、提供方法を工夫することで利用者ニーズに応え、児童や親子の居場所としての役割を果たした。

・今年度は新たにベビープログラム(BP)講座を始め、新たな利用者の獲得にもつながった。